

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	中山間地域等直接支払事業			事業コード	1921
所属コード	154000	課等名	産業振興課	係名	農政商工グループ
課長名	畠山 栄幸			内線番号	246
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	2
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 3 目中山間地域等直接支払事業 (031-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 22 年度
根拠法令等	中山間地域等直接支払交付金実施要領			

(2) 事務事業の概要

中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、耕作放棄を防止し、多面的機能（水源かん養・洪水の防止・自然環境の保全・景観の保全・文化の伝承）の確保を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

中山間地域は、耕作不利な条件から、平地に比べ、農業生産性が低く、農業取得・農外取得とも低い状態となっている。また、農村地域は全国平均よりも高齢化が進んでいるが、特に中山間地域は高齢化が進行している。このため、担い手の減少や耕作放棄地の増加などによって多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが心配されている。このことから農業生産はもとより、国土保全や自然環境保全など、様々な面で重要な中山間地域において農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保することを目的として、平成 12 年度から実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

中山間地域のみならず、平地部においても担い手の減少により農地の適正な管理が困難な状況にあり、平地部における農地の適正管理対策として、平成 19 年度に「農地・水・環境保全対策事業（現：多面的機能支払支払事業）」が開始され、上流から下流までの農家と非農家が協力して農地や道水路の適正な維持管理を行っている。また、現行の「多面的機能支払」、「中山間地域等直接支払」及び「環境保全農業直接支払」については、平成 27 年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号（平成 27 年 4 月 1 日施行））」に位置付けられ、法律に基づき実施される事業となっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

急傾斜であるなど生産不利条件に該当する一団の農用地及びその農業耕作者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 集落・個別協定締結数	件	30	30	30	30	30
B 集落・個別協定締結面積	m ²	2,088,410	2,088,410	2,096,722	2,137,209	2,113,095
C						

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

中山間地域における急傾斜農用地などの耕作放棄を防止すべく、農用地等保全活動等の実践について取り決めた協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行なう集落及び認定農業者等に対して交付金を交付した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 集落・個別協定締結数	件	30	30	30	30	30
B 集落・個別協定締結面積	m ²	2,088,410	2,088,410	2,096,722	2,137,209	2,113,095
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

協定農用地の耕作放棄防止により、多面的機能の確保を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 協定農用地における耕作放棄地の発生	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	m ²	0	0	0	0	0
B 協定農用地の増加による多面的機能の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	m ²	2,088,410	2,088,410	2,096,722	2,137,209	2,113,095
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	① 国	千円	18,743	18,743	18,830	19,256	19,002
	② 県	千円	9,371	9,371	9,415	9,627	9,501
	③ 地方債	千円	0	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	9,372	9,372	9,416	9,628	9,502
	⑤ その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	37,486	37,486	37,661	38,511	38,005
人件費	⑥ 延べ業務時間数	時間	600	600	600	600	600
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
計	トータルコスト A+B	千円	39,886	39,886	40,061	40,911	40,405
備考							

3 事業事務の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

交付金の交付により、継続的な農業生産活動が行われ、耕作放棄の防止により多面的機能が維持されるとともに、農業の振興が図られる。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

耕作放棄地の発生や共同活動の停滞などにより集落に与える影響は大きく、地域農業の後退となるほか、多面的機能が低下することにより、災害発生など国民全体にとって大きな経済的損失が生じる可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

国が定めた基準に基づき実施している事業であり、対象となる急傾斜農用地等の基準に大きな変動はなく、事業も適正に行われ成果が上がっており、事業量の更なる増加が望まれる。

(3) 公公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、耕作放棄を防止し、多面的機能の確保を図ることを目的とした事業であり、国が定めた基準に基づき、災害発生の防止など国民全体に資するものとして位置付けられている当事業を実施し、交付金の交付を受けている農業者等の受益については公平であるものと判断される。

(4) 効率性評価

岩手県の県土面積の8割、耕作面積の7割を占める中山間地域は重要な農業生産地域であり、また、急傾斜農用地等が有する多面的機能の効果は大きなものであると見込まれるところである。よって、中山間地域における農地の耕作放棄防止等による多面的機能の確保については、国土の保全に繋がるものであり、かつ、効率性は高いものであると判断される。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針） 小施策（推進項目）	農林業の振興 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	コード コード	21 21-1
---------------	---------------------	------------------------------	------------	------------

(2) 改革改善の方向性

平成12年度から継続してきた事業である。平成22年度から第3期対策による事業を実施しており、平成26年度が最終年度である。国において継続が必要な事業であると認識しており、平成27年度から第4期対策として事業が継続して実施されることに伴い、事業の法制化及び交付金の加算措置要件が追加されるなど一部制度の見直しが行われたところである。

国が推進する事業であることから、平成27年度以降も事業を継続する必要性がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

国が定めた基準に基づき実施している事業であり、特になし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国土の保全、水源かん養の多面的機能の維持及び耕作放棄地の防止として取り組んでおり、下流部に住む住民の方の生命・財産を守る役割への貢献度も高いとされていることなどから、事業を継続してまいりたい。